

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年9月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4570200768		
法人名	社会福祉法人まりあ		
事業所名	グループホームまりあ		
所在地	宮崎県都城市志比田町9541番地 (電話) 0986-46-9030		
評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2番22号		
訪問調査日	平成21年8月21日	評価確定日	平成21年9月25日

【情報提供票より】 (平成21年7月27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成14年3月30日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	23 人	常勤22人, 非常勤1人, 常勤換算7.47人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成21年7月27日現在)

利用者人数	27名	男性 3名	女性 24名
要介護1	7	要介護2	7
要介護3	6	要介護4	4
要介護5	3	要支援2	0
年齢	平均 88.4歳	最低 74歳	最高 103歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	高城心療内科、久保原田中医院、五十嵐歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは都城市の郊外に位置し、自然環境に恵まれた住宅地の一角にある。敷地内には、同法人が運営する介護老人福祉施設を中心に小規模多機能型居宅介護事業所や通所介護事業所、居宅介護支援事業所等の介護サービス事業所がある。法人の名称「まりあ」の頭文字を用い「まわりとともに」「利用者と共に」「あなたらしさ」を基に、運営者は利用者が住み慣れた地域で、そこに住む人々とともに安全に、安心して生活ができることを目標にサービス提供に取り組んでいる。職員が生きがいを持って働ける職場作りに取り組むことにより、更に職員と利用者が和やかな雰囲気でも過ごしている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題は、各項目ごとに改善計画を立て取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	各ユニットごとに管理者を中心に、職員それぞれが自己評価の意義を把握し評価をまとめている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は行政、家族の代表、知見者や民生委員、事業所の職員が参加し2か月に1回開催している。会議で出された意見や要望はサービスの質の向上に生かせるよう取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見や苦情が寄せられた時は、管理者・職員で前向きに検討し、改善策を立て記録に残している。また、家族に説明を行い、運営に反映できるように努力している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し地区の祭りや行事にも積極的に参加している。また、事業所でも夏祭りや花火大会など企画し、利用者のみならず地域の方と触れ合う機会を作っている。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の運営理念を基に、各ユニットごとに独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は日々利用者にかかわる際に、理念を具体化できるよう申し送りやスタッフ会議などで確認し、実現に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、福祉祭りに利用者の作品を出展したり、六月灯や保育園の運動会などにも参加し、地域との交流を深めている。また、法人主催の祭りや花火大会なども企画され、地域の方と触れ合う場を作っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、職員に評価のねらいや活用方法について説明している。自己評価を全員で行い、事業所の質の確保に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行政、家族代表、知見者や民生委員、職員などの参加により2か月に1回開催している。会議で出された意見を受け、双方向的な会議となるよう配慮している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者にホーム側から相談を持ちかけて助言をもらっている。また、運営推進会議に出席して意見をもらうなど連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行の法人の新聞「まりあ新聞」に、利用者の近況や職員の異動の報告をしている。また、個々の暮らしぶりや健康状態なども随時報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回家族会を開催している。家族の来訪時には意見や要望などを気軽に言ってもらえるように働きかけている。また、出された意見や要望はサービスの質の向上に生かしていくよう取り組んでいる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動については、説明や紹介を行い、利用者のダメージを防ぐように配慮している。また、法人発行の新聞でも紹介している。		

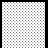
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じた育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画があり、法人からの指名による研修や自主研修など積極的に研修会に参加し、職員個々がスキルアップに取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会を通じ、月1回の情報交換や勉強会などで交流をはかり、サービスの質の向上に向けた取り組みがなされている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に職員が訪問したり、利用者や家族に来訪してもらうことで、徐々に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら利用者から料理の方法やコツを教えてもらうなど、学んだり支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用し、利用者との日々のかかわりの中で、本人や家族の思いや意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回モニタリングを行い、ケアのあり方について全職員で話し合い、利用者や家族の意向に沿った介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3か月に1回の定期的な見直しが行われている。また、状況に変化が生じた場合はそのつど話し合い、計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	必要に応じ、通院や買物など外出の支援は柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望に応じ、掛かりつけ医が選択できる。また、利用者の状態に変化があった場合は、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居の契約段階で看取りの方針について説明がなされている。これまでも看取りの経験があり、職員、家族と一緒に勉強会を行い方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の対応時は、プライバシーを損ねないように配慮されており、個人情報についても十分な配慮のもとに管理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者を強制することなく、利用者の心地よい居場所を優先し、寄り添う支援がなされている。趣味のある方は自由に活動することができ、利用者のペースで時間が流れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じテーブルを囲み、楽しみながら一緒に食事をしている。状況に応じて食事形態を工夫したり、さりげない介助が行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望やタイミングに合わせて柔軟に支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を生かしながら、洗濯物たたみや食器洗い、掃除などその人に合った役割や気晴らしとなるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月1、2回はユニットごとに外出の機会を設け、3ユニット合同での外出もある。また、希望にあわせ一対一の外出支援も行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関や居室には鍵をかけず、日々職員が目配りや気配りによる支援を行っている。また、外出傾向のある方は本人の生活パターンを把握した対応がなされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災委員会が設置され、マニュアルも整備されている。また、定期的に防災避難訓練が行われている。	○	夜間帯等は特に職員も少ないため、地域の方々の協力が得られるような働きかけを期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定時に食事、水分摂取量をチェックし職員が情報を共有し対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の共用空間にソファの設置や畳スペースがあり、ゆったりと保たれている。不快な音や光もなく、洗剤なども適切に管理され安心して生活できる環境である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ドレッサーやたんす、装飾など本人の持ち物や本人に関連した物が持ち込まれており、その人らしい環境づくりがなされている。		

※  は、重点項目。